



いぶすき 市議会だより



【目次】

- 審議された主なことから …… P 2～P 4
- 委員会審査報告 …… P 5～P 7
- 9人の議員が一般質問 …… P 8～P 12
- 審議結果 …… P 13～P 14

～ダセチツ～

山川利永区の伝統行事「ダセチツ」が行われました。子供たちが新婚家庭の住居を訪問し、ダセツ棒で庭の地面を「ダーセン ダーセン」と歌いながら突き、子宝に恵まれるよう祈願いたしました。

令和3年第4回定例会

(会期) 11月29日～12月22日 24日間

審議された主なことから

令和2年度決算に関する案件8件、令和3年度補正予算の専決処分に関する案件2件、指定管理者の指定に関する案件4件、条例に関する案件13件、令和3年度補正予算に関する案件9件の計36件と請願1件、陳情1件を審議しました。審議された主なことから、次のとおりです。

一般会計補正予算

今回の補正により、一般会計歳入・歳出にそれぞれ16億1149万1千円を追加し、予算の総額は292億8206万6千円になりました。

歳出補正の主なもの

総務管理費

○なのはな館消防設備および遊歩道等の修繕料 242万円

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付に係る補助金等

8億2685万円

児童福祉費

○放課後児童クラブ支援員キャリアアップ処遇改善事業等に係る補助金 651万円

○ひとり親家庭等医療費助成の支給見込みに伴う経費 563万円

○子育て世帯への臨時特別給付金の給付に係る経費 5億7294万円

保健衛生費

○不妊治療費助成の支給見込みに伴う経費 50万円

○産後ケア事業の実施見込みに伴う委託料 14万円

農業費

○経営継承・発展等支援事業の事業採択に伴う補助金 200万円

○県営事業の事業費増額および前倒し実施に伴う負担金 142万円

○農業環境改善センターの高圧電気切替業務委託の期間延長に伴う経費 15万円

水産業費

○いぶすき山川港特産市場特産品コーナーの照明取り替えに伴う修繕料 208万円

商工費

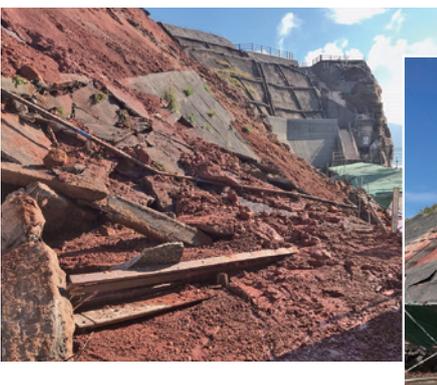
○緊急経営安定化助成金の追加に伴う指宿商工会議所および菜の花商工会への補助金 1205万円

○事業継続緊急支援金の要件拡充に伴う補助金 3000万円

○緊急経営安定化助成金の追加に伴う市観光協会への補助金 300万円

○塩田跡地観光用泉源の配管取り替えに伴う修繕料 550万円

○山川砂むし保養施設法面崩壊に伴う調査・測量設計委託料 1650万円



崩壊した山川砂むし保養施設の法面

住宅費

○市営住宅の修繕見込みに伴う修繕料 636万円

教育総務費

○スクールバス運転手事務所設置等に係る委託料等 175万円

○今村光雄奨学資金基金設置に伴う積立金 3000万円

社会教育費

○山川文化ホール空調機設置工事設計業務に係る委託料 195万円

介護保険特別会計 補正予算

介護予防サービス等諸費

○介護予防サービス給付費の実績見込みに伴う負担金 2000万円

○地域密着型介護予防サービス給付費の実績見込みに伴う負担金 460万円

指定管理者の指定

指宿老人福祉センターおよび山川老人福祉センターの指定管理者を指定しました。

○指定管理者

社会福祉法人 指宿市社会福祉協議会
会長 西元 文雄氏

○指定の期間

令和4年4月1日～
令和9年3月31日

観音崎公園の指定管理者を指定しました。

○指定管理者

一般社団法人 いぶすき観光デザイン
代表理事 秋元 雅博氏

○指定の期間

令和4年4月1日～
令和9年3月31日



観音崎公園

セントラルパーク指宿の指定管理者を指定しました。

○指定管理者

公益社団法人 指宿市観光協会
会長 中村 勝信氏

○指定の期間

令和4年4月1日～
令和9年3月31日

レイクグリーンパークおよび指宿市池田湖畔艇庫の指定管理者を指定しました。

○指定管理者

有限会社 池田興産
代表取締役 久保 末浩氏

○指定の期間

令和4年4月1日～
令和9年3月31日



レイクグリーンパーク

令和2年度決算

令和2年度一般会計

歳入歳出決算の認定

記名投票の結果、可
否同数となり、議長
裁決で認定

不認定とすべき意見

○マイナンバーカードの普及促進のため、新規取得で5千円相当のポイント、健康保険証とひも付けすると7500円相当のポイントが付与される。政府が国民一人一人に生涯変わらない番号を付けるマイナンバー制度は、プライバシー権を侵害する危険がある。マイナンバーカードが普及しないのは、個人情報情報がさらされることへの不安があるからであり、給付ポイントとひも付けし、押し付ける手法はとるべきではないと考えるので、不認定とすべきである。

○学校教育課の予備費充用額49万5千円の内訳を確認したと

ころ、16万5千円は令和2年に執行されているが、33万円は執行されていない。執行されていない予算を決算として認定することは考えられないため、不認定とすべきである。

令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

賛成多数で認定

賛成16 反対2

不認定とすべき意見

○県国民健康保険運営方針により、資産割を除く3方式に統一することになった。本市でも令和2年度から実施され、資産割分の課税額を、所得割・均等割・平等割に割り振りしたため、資産割が少なかった世帯は、負担が増えることになった。特に均等割は、被保険者一人一人への税額のため、子供が多いほど増えることになる。子育て支援のためにも18歳未満への均等割は、ゼロ円にすべきだとの考えから、不認定とすべきである。

請願第1号

指宿中央通商店街アーケードの補修についての請願書

賛成多数で採択

賛成12 反対6

採択とすべき意見

○経費の問題ではなく、指宿市に來られる観光客はもとより市民が往來する商店街の疲弊した状況、老朽化した鉄骨の柱などがあり、早急な対応が求められていることから、採択とすべきである。

不採択とすべき意見

○アーケードの補修は、とても大事なことだと思うが、今後の指宿海岸整備と合わせた町として、面としてのグラウンドデザインとして考えるべきだと思う。よって、今回の内容に関しては、不採択とすべきである。



指宿中央通商店街アーケード

陳情第6号

「脱炭素先行地域」に向けた積極的な取組を求める陳情書

※閉会中の継続審査となりました。

陳情第7号

「地熱の恵み活用プロジェクト実現」に向けての陳情書

※閉会中の継続審査となりました。

陳情第11号

分煙環境整備に関する陳情書

賛成少数で不採択

賛成4 反対14

採択とすべき意見

○「健康のためにたばこは吸わない方が良い」「百害あつて一利なし」というが、嗜好品であり、法律で禁止されている訳ではない。逆に、吸わない人に副流煙などの害を与えないためにも、分煙環境整備は必要と思うので、採択すべきである。

不採択とすべき意見

○公共施設において、喫煙を推進・推奨するのはいかがなものか。たばこ税は、プラス要因として一定の収入があるが、マイナス要因として健康被害もある。実際には、失うものの方が大きいということが財政上もいわれていると思うので、不採択とすべきである。

総務水道委員会

主な委員会審査報告

◎新宮領 實 ○斉藤 佳代
高田チヨ子 新川床金春
前之園正和 高橋 三樹
木原 繁昭 (◎委員長 ○副委員長)

会計年度任用職員の給与、
旅費及び費用弁償に関する
条例の一部改正

全員一致で原案可決

問 パートタイム会計年度任用
職員は、どういふ身分なのか。

答 会計年度任用職員制度がで
きる前は、一般的にいつ臨時
職員、パートタイム職員で、
その身分が、地方公務員法に
おいて定まっていなかった。

そのため、地方公務員法第22
条の2を適用し、身分や給与
などが定まり、期末手当も支
給できるようになった。福利
厚生や懲戒処分なども適用さ
れる。正規職員と異なり、ア
ルバイトは可能である。

問 正規職員と同様に期末手当
が支給されるのか。
答 年間1・45月分の支給率
で支給される。



地方公務員法第22条の 2とは…

会計年度任用職員の採用
方法や任期などを定めたも
のです。

令和3年度一般会計

補正予算(第12号)

全員一致で原案可決

なのはな館設備修繕

問 なのはな館の消防設備およ
び遊歩道の修繕は、どのよう
な内容で、それぞれ幾らかか
るのか。

答 消防設備は、自動火災報知
の感知器や誘導灯などの不良
箇所を修繕するもので、費用
は、114万9060円にな
る。遊歩道は、経年劣化によ
るコンクリートやコーキング
のひび割れなどを修繕するこ
とにより、コンクリートの爆
裂などを防止し、利用者の安
全を確保するものである。費



なのはな館にある遊歩道

用は、127万6千円になる。

問 なのはな館は、築23年経過
している。補修が出てくるの
は当たり前だが、県に相談や
打診はしたのか。

答 不具合などについては、市
長公室が県との相談窓口も含
めて担当しており、今回の補
修は、県との協議結果による
ものである。

令和3年度公共下水道事業 会計補正予算(第2号)

全員一致で原案可決

問 新築家屋などの増加で、下
水道本管への接続件数が増え
たということだが、どの地域
が増えたのか、今後まだ増え
るのか。

答 どこが増えたということでは
なく、今年に入り下水道区
域内に住宅が建ちつつあると
認識している。

お詫びと訂正

前号第71号4ページ1段目の見出し

【誤】コミュニティ助成事業

【正】公民館建設等補助金

お詫びして訂正させていただきます。

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

◎山本 敏勝 ○吉村 重則
松下喜久雄 下川床 泉
西田 義哲 西森 二義
福永 徳郎 (◎委員長○副委員長)

令和3年度一般会計

補正予算(第12号)

全員一致で原案可決

放課後児童クラブ支援員 キャリアアップ処遇改善

問 処遇改善の補助金とは、どのような内容か。

答 勤務年数が5年以上の経験者へ給与が割増しで支給される事業と、障害児が1人いる場合に加算される障害児の受け入れ事業と、強化で3人以上いる場合に補助金を増額するものである。

不妊治療費助成

問 どのくらいの増加が見込まれるのか。

答 令和3年11月現在、実績で20件、実人数で13人がこの事業を利用しており、助成額は164万1180円となっている。当初予算で250万円計上していたが、今後298万円程度の予算が必要になる

のではないかと見込んでいる。

問 治療費が非常に高いと聞く。県や市の助成の内容はどのような内容なのか。

答 県の助成金で賄えなかった分を、市が1回10万円を上限に助成している。

産後ケア

問 経費はどの程度かかるのか。

答 県内の3カ所の助産院、産婦人科と契約をしている。市の負担額は、医療機関と助産院で違うが、高い所で2万7千円。安い所で1万2893円となっている。

問 自己負担額は幾らなのか。

答 助産院を利用した場合に、課税世帯で自己負担額の上限は1日当たり9千円。産婦人科を利用した場合に、課税世帯で1日当たり5563円となる。

問 利用日数はどの程度なのか。

答 1人当たり平均7日間程度利用している。

中学校校舎の雨漏り修繕

問 修繕は1カ所だけで収まるのか。屋上の防水であれば、他の教室に及ぶことはないのか。

答 1カ所の修繕により、屋上からの雨漏りが防げるので、他の教室に影響はないと考えている。

スクールバス運転手事務所

問 広さはどの程度で、設置費用は幾らか。

答 3坪のユニットハウスで、約144万円である。



問 山川文化ホールの空調は、現在、使えないということか。

答 大ホールとロビーの空調機が故障している。来年度予算に改修費用を計上して、設計が出来次第、修繕したいと考えている。

令和3年度介護保険特別 会計補正予算(第2号) 全員一致で原案可決

問 介護予防サービス給付費の2000万円の補正というのは何か特殊な事情でもあるのか。要支援者の数が急に増えたのか。

答 令和2年11月と比較して、令和3年8月現在で、要支援者が42人増えている。コロナ感染予防対策に伴う、こころばん体操等の事業縮小や中止、外出の控え等による運動不足が要因ではないかと考えている。

産業建設委員会

主な委員会審査報告

◎東 勝義 ○前原 五男
東 伸行 井元 伸明

恒吉 太吾
(◎委員長 ○副委員長)

令和3年度一般会計

補正予算(第12号)

全員一致で原案可決

経営継承・発展支援

問 どのような事業なのか。

答 地域の中心経営体の後継者が、経営継承後に販路開拓や新品種の導入、営農の省力化などの経営発展に関する計画を策定し、この計画実現に向けた取り組みに対する経費について補助するものである。

緊急経営安定化助成金 (コロナウイルス対策)

問 新型コロナウイルスの影響により、観光客が大幅に減少したと思うが、前年対比などを把握しているのか。

答 県の速報値で、令和元年度と比較して、令和2年度はマイナス47.2%、令和3年度はマイナス32.6%となっている。

市道の維持業務

問 維持補修依頼は、年間何件あるのか。

答 令和元年度は46件、令和2年度は51件、令和3年度は11月現在で53件となっている。

令和3年度一般会計

補正予算(第13号)

全員一致で原案可決

山川砂むし保養施設

問 調査測量はどのようなものなのか、また、どの程度の調査を実施するのか。

答 山川砂むし保養施設の北側の法面について、ボーリング調査や地質調査、測量などを行い、崩壊の原因や法面で覆っていた斜面の詳細な分析を実施し、対策工法の検討、設計などを行うものである。併せて、露天風呂についてもボーリング調査や地質調査などを行う。

問 簡単な調査ではないと思う

答 簡単な調査ではないと思うが、どのくらいの工事期間を見込んでいるのか。

問 詳細な設計を行い、慎重に検討しないとわからないが、崩壊の規模からみて、工事だけでも半年以上かかると見込んでいる。

池田湖観光施設公園条例

全員一致で原案可決

問 条例の中に、駐車場使用料とあるが、占有する場合とはどのようなことを想定しているのか。

答 駐車場を利用したキッチンカーでの販売やマルシェなどの催し物をする場合に適用する。一般の観光客などが駐車する場合、使用料は徴収しない。

観音崎公園の指定管理者

全員一致で原案可決

問 指定管理料がゼロ円という

ことだが、管理・運営が成り立つのか。

答 指定管理料は、これまで年間1100万円ほどかかっている。前指定管理者のときに、利益率が概ね10%であった。コロナ禍であった令和2年度において、売り上げが1億5000万円程度あったことから、維持管理に要する経費は十分捻出できると考え、ゼロ円と提案した。

セントラルパーク指宿の指定管理者

全員一致で原案可決

問 セントラルパーク指宿にあるビクターセンター内のロビー部分は、これまでどのような使用され、今後は、どのような計画があるのか。

答 これまで、特産品展示コーナー、休憩談話コーナー、資料・パネル展示コーナーとして使用されていた。市観光協会からは、具体的な使用計画の提案はない。

市政の

《一般質問》



ここが聞きたい



第4回定例会では、9人の議員が市政の全般にわたって質問を行いました。

掲載内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、一般質問などの詳しい内容は、次の方法でご覧いただけます。

①会議録の閲覧（3月上旬からの予定）

市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館および市ホームページ

②会議の録画中継視聴

指宿市 議会中継

検索 CLICK!

③議員顔写真下のQRコードを、スマートフォン等のQRコードリーダーで読み取ることで、一般質問の録画中継がご覧いただけます。

問 平成25年度に取り組んだ水質浄化装置を設置すると、10億円かかる事業が約1億円でできる。水質検査が基準内であれば、脱臭装置設備は不要で、水道料金の値上げを抑制するため、アクアファインの

答 池田湖で一定の実績のあったアクアファインのほかにも、機種別の調査、見積りや仕様書等の検討を重ね、県に相談したが、該当する補助事業がなく予算要求まで至らなかった。

問 鰻池の水質改善が急務だと捉えた環境政策課と水道課は、平成25年度に鰻池の低層部において水中の酸素がなくなることを予測し、硫化水素の発生対策を実施する計画があったが、どのような提案が行われたのか。

鰻池の水質と小雁渡浄水場整備計画等について



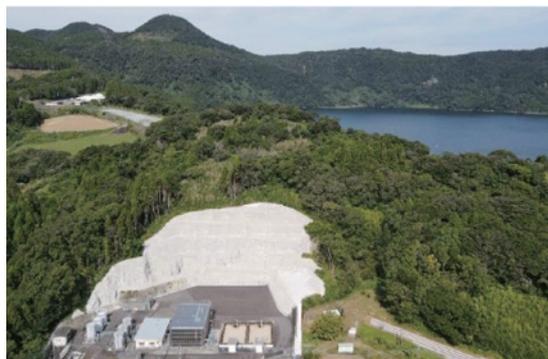
新川床金春 議員



動画視聴

問 平成27年度から令和2年度までの公債費と起債の差額はどうか。
答 いずれの年度も起債額が公債費を上回っており、特に平成30年度が12億7400万円、令和2年度が24億6300万円となっている。

財政問題について



鰻池と小雁渡浄水場

答 増設、あるいは新しい施設の調査、研究はできないのか。脱臭施設の建設は、当面考えていない。鰻池の水質については、さらなる検討等を加え、今後も維持していく。



新宮領 實 議員



動画視聴

トイレ事情について

問 なのはな館のトイレを開放する考えはないのか。

答 今後の利用状況を見たい。

問 市民の声として、議員がトイレ開放の要望をしたらいけないのか。

答 現実に基づいた要望か、300m先のサッカー場のトイレを利用すれば良い。

問 小中高校のトイレの洋式化などの要望はあるのか。

答 要望はある。来年度の予算要求を進めている。

地熱の恵み活用プロジェクトについて

問 地熱発電は、条例なくしてあり得ないのではないのか。

答 地熱開発の許可は国の定められた温泉法に基づき判断する。

市の条例では規制ができない。

問 プロジェクトの現在の状況はどうなっているのか。

答 JOGMECに申請した助成金が採択されず進まない。

ヘルシーランド温泉掘削について

問 約7千万円かけて替え掘りを行い、蒸気が検出されなかったようだが、予備泉源は今後どうするのか。

答 掘削業者および管理業者と検討していく。

問 温泉が出なかった業者と協議をして、前向きな検討ができるのか。

答 掘削、管理業者として非常に経験のある業者である。

公文書について

問 公文書の保管を今後どうしていくのか。

答 所管課のチェックの仕方など、総合的に見直す。



東 勝義 議員



動画視聴

健幸のまちづくりについて

問 平成25年度から令和2年度までの8年間の総事業費1億8547万円のうち、市負担分が1億484万円ということだが、費用対効果をどう考えるのか。

答 平成25年度と令和元年度の1人当たりの医療費の増加額を比較すると、県平均が7万5478円に対し、本市は3万4238円であり、一定の抑制効果が図られ事業の成果が確認できる。

空き家・空き地について

問 人口減少対策の一環として、民間の空き家を借り上げて改装し、市営住宅として活用する考えはないのか。

答 耐震性および耐用年数、安全性などの住宅設備等が、公

営住宅として一定の水準を満たすことが条件となることから、民間の空き家を活用することは難しい。

問 管理者および所有者が対処していただけ倒壊しかけた空き家等について、強制的に対処できる市独自の条例などを制定する考えはないのか。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき実施している。他市においては、特措法を補完する条例などを定めているところもある。市空家等対策協議会において、計画の改正や条例制定の必要性について検討したい。

問 空き家・空き地整備のために、ふるさと応援基金を利用できないのか。

答 ふるさと応援基金の活用については、条例において、一つの事業に該当すると考えられるため、可能であると捉えているが、個人財産等に公費を投入する場合の法整備も必要かと思う。



前之園正和
議員



動画視聴

検討事項としてきた このその後について

問 学校や公共施設のトイレに生理用品を置くことについて、どのようになっているのか。

答 生理用品の件は、小中高の1校ずつ抽出しアンケートを行った。アンケート結果や他市の動向を踏まえながら、公施設へも併せて検討する。

問 LGBTについて、各種研修会などはどうなっているのか。

答 パートナースhip宣誓制度施行に伴い、市の全職員を対象に制度説明や窓口対応の研修、その他研修会や出前講座などの啓発を行っている。

問 高齢者への補聴器購入に対する助成制度創設はどのようになっているのか。

答 他市の状況や制度設計について調査、研究をしたい。

問 市長のいう検討とは、どういう意味か。

答 検討とは、実現に向けて検討するということだ。

国保税の負担を軽く することについて

問 国保税額はモデルケースで幾らか。また、高いと思わないのか。

答 40歳以上が2人いる4人家族で所得が300万円の場合、年税額5万4千円である。非常に高いという認識を持っている。

「地熱の恵み」活用プロジェクトについて

問 財政的負担をかけないためには、JOGMECからの助成金が前提と思つがどうか。

答 JOGMECからの助成金が前提になる。その他に考えられるものは現時点ではない。



高田チヨ子
議員



動画視聴

安心・安全な生活の ために

問 屋外に設置されたAEDはあるのか。また、24時間使用可能なものはあるのか。

答 現在、本市にはない。設置に向けて検討していきたい。

問 AEDを女性に使用する際、操作する人がセクハラと疑われて、ためらつこともある。何か工夫すべきだと思つがどうか。

答 性別に関係なく、また、ためらつことなく使用できるように、他市の状況等を調査、研究し、併せて、指宿南九州消防組合や関係団体と連携して環境整備に努めていきたい。

問 子宮頸がんワクチンについて、国からの周知を受け、本市では定期接種の対象者への勧奨をどうするのか。

答 指宿医師会や医療機関と、

周知・勧奨の仕方などについて調整の上、国の方針に沿って、令和4年4月から対象者へ個別に接種の勧奨を行う。

問 接種の機会を逃した人への案内はどうするのか。

答 国の方針に沿った取り組みを行う。また、接種対象年齢の最終年度にあたる高校1年生相当の女兒に対しては、12月中に接種の検討や判断するための情報提供を行う。

問 低出生体重児用のリトルベビーハンドブックなどを活用したサポートや支援について、どう考えるのか。

答 小さく産まれてきた赤ちゃんについても記入できる項目があるため、安心して子育てができる有用なツールの一つだと考えている。

メモ リトルベビーハンドブックとは…

出生体重が1500グラム未満であるなど、小さく生まれた赤ちゃんの育児支援を目的とした手帳のこと。



西森 三義
議員



動画視聴

選挙の投票率向上 対策について

問 移動手段のない高齢者など、多くの有権者に投票してほしいと思っている。マイクロボスなどを活用した移動式期日前投票の導入はできないのか。

答 移動式期日前投票所の環境整備について調査、研究を行いたい。

問 令和4年1月30日に告示される市長・市議会議員選挙において、臨時的に活用できないのか。

答 移動式期日前投票を行うとなると、二重投票の防止対策などを検討する必要があることから、導入は慎重に進めていかなければならないと思っている。

コロナウイルス感染症の ワクチン接種について

問 1、2回目にファイザー社のワクチンを接種した人について、市では3回目も同社のワクチンを確保できるのか。

答 国から示された3回目のワクチンの配分は、ファイザー社が60・3%、モデルナ社が39・7%となっていることから、3回目は、モデルナ社のワクチン接種になることもある。

問 ファイザー社のワクチンと、モデルナ社のワクチンを、交互接種しても問題ないのか。

答 国によると、交互接種の効果や安全性の研究により、交互接種抗体値の上昇は良好であり、3回目にどのワクチンを接種しても副反応は同程度と報告されていることから、問題はないと思っている。

その他の質問事項

○里道の整備について



吉村 重則
議員



動画視聴

子供支援策について

問 なのはな館の乳幼児の遊び場にエアコンを設置してほしい。また、山川地域の廃校でエアコンを設置している教室を、遊び場として開放すべきではないのか。

答 子育て支援の一つの大切なことが、子供の遊び場の確保である。市民会館のほか、開聞支所や山川支所にも設置する。

問 掘削に関し、業者との仕様書で、お湯の温度や噴出量もうたわれてなく、320メートルありきで掘削したのではないか。予備泉源として有効活用するのではなかったのではないのか。

答 元の泉源の1・2倍の32

ヘルシーランドの温泉 掘削について

0メートルで県の許可を受け、掘削を終了したが、思ったほど湯量が出なかったが、終了せざるを得ないと判断した。

問 掘削工事について、支払いはどのようになっていくのか。

答 契約金額は、5710万5788円。支払金額は、5689万7千円である。

問 蒸気が噴出しないので、坑口の工事をする必要はなく、材料代だけで380万円。工事代を入れると600万円からになり、地下200メートルから320メートルに管が入っていないが、その分も含まれているのか。

答 工期が長引いたこと、また、露天風呂の目隠しを設置せざるを得ず費用が増えたことによるものである。

問 地元の業者であれば、1500万円で掘削できるのに、なぜ、これだけかける必要があったのか。

答 蒸気泉源ということと、管等が違い高くなった。



恒吉 太吾
議員



動画視聴

災害時における要支援者の避難支援について

問 高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所での生活が困難な人を避難行動要支援者と呼び、名簿の作成が義務化されているがどうなっているのか。また、名簿の更新も必要だが、行われているのか。

答 要支援者名簿は作成しており、更新を令和2年11月に行っている。

問 要支援者名簿の作成対象基準はどうなっているのか。

答 65歳以上の独居老人や障害者手帳の所持者、要介護・要支援認定者のほか、保健所所管の指定難病患者などとなっている。

問 災害時の避難に備えた行動を、一人一人あらかじめ決めたものを個別避難支援計画という。令和3年の災害対策基本法の改正により、作成が努力義務となった。本市では、令和3年3月現在で未作成である。進捗状況はどうなっているのか。

答 実施要項等の素案を作成し、準備を進めている。令和4年度中を目標に策定体制の整備を進め、計画作成に着手したい。

問 個別計画の策定には、ケアマネジャーや相談支援専門員などの専門職の関与が不可欠である。各分野の関係者との連携はできないのか。

答 策定に当たっては、専門的な知識が必要である。連携について、今後協議していきたい。

その他の質問事項

○成年後見制度について



前原 五男
議員



動画視聴

市政運営について

問 令和2年度決算の健全化判断比率はどうなっているのか。

答 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、いずれも黒字である。実質公債費比率は9・2%で、早期健全化基準の25%を下回っている。将来負担比率は49・2%で、早期健全化基準の350%を下回っている。

問 この4年間で公共施設の新設や大規模改修が行われ、市民から無駄との声があるが。

答 市民会館は築50年を超えており、音響装置や空調、水回りなどを修理しながら、延命措置で乗り切ってきた。

合併特例債を活用できる財政的に有利なこの時期に造らないといけない。

問 新市民会館は、どのような特徴があるのか。

答 良好な音響やゆったりした客席、車椅子などのバリアフリー対応のほか、ホワイエは絵画展などの展示会場として使用できる。

問 新市民会館や池田湖観光施設公園の活用策をどう考えているのか。

答 市民会館は、なのはな館と一体的に活用し芸術・文化活動の拠点として活用していく。また、池田湖観光施設公園は、開聞岳を望む眺望など滞在時間の延長を図り、活性化につなげる。

問 池田湖売店の移転補償は、どのようなになっているのか。

答 全ての店舗から移転の同意を得て、補償契約を取り交わし、令和3年に支払いを終えている。

広報研修会

令和3年10月21日に、鹿児島県町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加しました。

グラフィックデザイナーの長岡光弘氏を講師にお迎えし、情報把握ができる紙面構成か、住民に情報が伝わる編集・紙面構成などの観点から、10市町の議会だよりを検証しました。

読みやすい文章や紙面構成、色弱者に対する配慮など、さまざまなことを学ぶことができました。

本研修会で学んだことを生かし、今後も多くの人に読んでいただける議会だよりの作成に努めていきます。



令和3年第4回定例会で審議された議案等一覧

※全員一致は*、賛否が分かれた案件は賛成○・反対◆で記載しています。

木原議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	氏名	氏名																議決結果			
		東勝義	西田義哲	新宮領實	前原五男	山本敏勝	齊藤佳代	恒吉太吾	東伸行	井元伸明	西森三義	吉村重則	前之園正和	松下喜久雄	高橋三樹	高田チヨ子	下川床泉		新川床金春	福永徳郎	木原繁昭
70	令和2年度指宿市一般会計歳入歳出決算の認定について	◆	○	◆	○	○	◆	○	◆	◆	○	◆	◆	○	○	○	◆	◆	○	—	認定
71	令和2年度指宿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○	○	○	○	○	—	認定
72	令和2年度指宿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○	○	○	○	○	—	認定
73	令和2年度指宿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
74	令和2年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
75	令和2年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定及び原案可決
76	令和2年度指宿市公共下水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定及び原案可決
77	令和2年度指宿市温泉供給事業会計決算の認定及び剰余金処分について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定及び原案可決
90	令和3年度指宿市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	承認
91	令和3年度指宿市温泉供給事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	承認
92	指宿老人福祉センター及び山川老人福祉センターの指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
93	観音崎公園の指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
94	セントラルパーク指宿の指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
95	レイクグリーンパーク及び指宿市池田湖畔艇庫の指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
96	指宿市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
97	指宿市個人情報保護条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
98	指宿市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
99	指宿市半島振興対策実施地域産業開発促進条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
100	指宿市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
101	指宿市国民健康保険税条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
102	指宿市国民健康保険条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
103	指宿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
104	指宿市工場等設置奨励条例の全部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決

次ページへ続く

前ページからの続き

議案番号	氏名 件名	東	西	新	前	山	齊	恒	東	井	西	吉	前	松	高	高	下	新	福	木	議決結果	
		勝	田	宮	原	本	藤	吉	東	元	森	村	之	下	橋	田	川	川	永	原		
105	指宿市池田湖観光施設公園条例の制定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
106	指宿市今村光雄奨学資金基金条例の制定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
107	指宿市今村光雄奨学資金条例の制定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
108	令和3年度指宿市一般会計補正予算(第12号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
109	令和3年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
110	令和3年度指宿市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
111	令和3年度指宿市唐船峡そらめん流し事業特別会計補正予算(第2号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
112	令和3年度指宿市水道事業会計補正予算(第2号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
113	令和3年度指宿市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
114	令和3年度指宿市一般会計補正予算(第11号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
115	令和3年度指宿市一般会計補正予算(第13号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
116	令和3年度指宿市一般会計補正予算(第14号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
117	指宿市議会委員会条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決

※ 議案第108号は、議案第114号が先に可決したため、補正号数等の整理を行いました。(11号→12号)
 ※ 議案第114号は、議案第108号に先駆けて可決したため、補正号数等の整理を行いました。(12号→11号)

【請願書】

2	指宿中央通商店街アーケードの補修についての請願書	○	◆	○	◆	◆	○	◆	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	◆	-	採 択
---	--------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

【陳情書】

6	「脱炭素先行地域」に向けた積極的な取組を求める陳情書	閉会中の継続審査(総務水道委員会付託分)																			継続審査
7	「地熱の恵み活用プロジェクト実現」に向けての陳情書	閉会中の継続審査(総務水道委員会付託分)																			継続審査
8	分煙環境整備に関する陳情書	○	◆	◆	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆	◆	◆	◆	◆	○	◆	○	-	不 採 択	

令和4年第1回定例会のお知らせ

下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	2月28日(月)
質疑・委員会付託	3月2日(水)
総務水道委員会	3月3日(木)・4日(金)
文教厚生委員会	3月7日(月)・8日(火)
産業建設委員会	3月9日(水)・10日(木)
一般質問	3月18日(金)・22日(火)・23日(水)
委員長報告・表決	3月28日(月)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、傍聴に関して制限する場合があります。
 ※各会議は、指宿庁舎3階にて午前10時から開催されます。(本会議は議場、委員会は議員控室)
 ※日程などは変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。
 TEL0993(22)2111(内線511・512)

編集後記

議会で行われた議論などが的確に伝わるのか、常に委員会で議論しながら作成してきました。
 「議会だより読んでよ」と声を掛けていただいたり、ご意見・ご指摘などをいただいたりしながら本紙編さんに携われたことをありがたく思います。
 次号からは、改選後の新たな委員での編さんになりますが、今後ともご愛読いただけたら幸いです。

広報特別委員長 西田 義哲